

霞ヶ浦用水土地改良区告示第 289 号

土地改良法第 28 条第 2 項の規定により、通常総代会の開催について、霞ヶ浦用水土地改良区定款第 6 条に基づき下記のとおり公告します。

令和 8 年 3 月 2 日

霞ヶ浦用水土地改良区
理事長 菊池 博
(公印省略)

記

- 1 開催日時 令和 8 年 3 月 10 日 (火) 午前 10 時開会
- 2 場 所 霞ヶ浦農業用水管理センター
下妻市北大宝 219 番地 8 TEL 0296 (43) 0885
- 3 付議事項
報告第 1 号 令和 7 年度中間監査報告について
<中間監査報告>
議案第 1 号 未収賦課金の不納欠損処分について
議案第 2 号 令和 7 年度基盤整備促進事業霞ヶ浦用水西部地区にかかる予算の繰越使用について
議案第 3 号 令和 7 年度霞ヶ浦用水土地改良区一般会計第 2 回補正収支予算について
議案第 4 号 令和 8 年度一般会計賦課金の賦課及び徴収方法等について
議案第 5 号 令和 8 年度常務理事にかかる役員報酬について
議案第 6 号 令和 8 年度日本政策金融公庫資金の借入について
議案第 7 号 令和 8 年度事業計画について
議案第 8 号 令和 8 年度霞ヶ浦用水土地改良区一般会計収支予算について
議案第 9 号 令和 8 年度現金保管に関する金融機関の指定について
議案第 10 号 附帯決議